

デジタル・ディバイド解消戦略会議 構成員からのご意見

目次

(敬称略)

<学識経験者>

P.1 とがし あつし
富樫 敦 宮城大学 事業構想学部 デザイン情報学科教授

<地方公共団体>

P.6 よしの さぶろう
吉野 三郎 北海道 企画振興部 科学IT振興局次長

P.7 ふじお ぜんいち
藤尾 善一 岩手県 地域振興部長

P.8 もりやま ゆうじ
森山 裕二 秋田県 学術国際部長

P.10 まつした くにひこ
松下 邦彦 新潟県 総務管理部情報企画監

P.11 たむら すみお
田村 澄夫 栃木県 経営管理部長

P.12 まちだ こういち
町田 幸一 徳島県 理事

P.13 かわしま ひろいち
川島 宏一 佐賀県 最高情報統括監(CIO)

P.17 しまむら ひでよ
島村 秀世 長崎県 総務部理事

P.18 しのはら としひろ
篠原 俊博 鹿児島県 企画部長

<電気通信事業者等>

P.20 よしむろ まこと
吉室 誠 イー・モバイル株式会社 専務執行役員

P.21 ふたつぎ はるなり
二木 治成 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役常務執行役員 ネットワーク本部長

P.22 たやま ひろふみ
多山 洋文 株式会社ケイ・オブティコム 代表取締役 副社長

P.24 つくだ ひでゆき
佃 英幸 ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員 モバイルネットワーク本部長

P.25 わかお まさよし
若尾 正義 社団法人電波産業会 専務理事

デジタル・ディバイド解消戦略会議

2007年10月02日(火)

デジタル・ディバイド解消に向けての意見・提案

構成員

宮城大学・事業構想学部
デザイン情報学科 教授
富樫 敦

～プログラム～

開会 主催者挨拶 セブケ宿町長 高橋 國雄

【補足説明】(10:45～11:00)

国によるブロードバンド環境整備の取り組み
総務省 東北総合通信局情報通信部情報通信振興課

【講演】(11:00～12:00)

演題: ブロードバンドによってセブケ宿町が変わる

宮城大学事業構想学部教授 富樫 敦 氏

- (講演ポイント)
- ・ブロードバンドによってどんな生活がもたらされるか
 - ・セブケ宿町特有の課題(過疎、高齢化、医療、福祉等)との関係
 - ・セブケ宿町と同様の他の地域におけるブロードバンド活用例
 - ・現在進めている研究(ネットワークを活用した健康福祉)の紹介



【講師略歴】
富樫 敦(トガシ アツシ) 昭和31年生まれ 山形県出身
宮城大学事業構想学部教授 工学博士

研究分野: ソフトウェア工学、エージェント、分散処理、並行計算、情報システ
経 歴:
昭和54年3月 山形大学工学部電子工学科卒業
昭和59年3月 東北大学大学院工学研究科電気通信工学専攻博士課程
昭和59年4月 東北大学助手 電気通信研究所(～平成2年12月)
平成 3年1月 東北大学助教 電気通信研究所(～平成8年3月)
平成 7年6月 英国サセックス大学客員研究員(～平成8年3月)
平成 8年4月 静岡大学助教授 情報学部(～平成9年3月)
平成 9年4月 静岡大学教授 情報学部(～平成15年3月)
平成15年4月 宮城大学教授 事業構想学部(～現在に至る)

【セブケ宿町におけるブロードバンド実現への取り組み】

「セブケ宿町におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」を開催
セブケ宿町では、町内に超高速インターネット環境(ブロードバンド)を整備することによる活性化を検討することを目的とした「セブケ宿町におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」を、平成18年度に総務省と共催することとしました。
今後、年内を目標にブロードバンド構築に向けた課題の洗い出しや、これを活用した安全な住民生活の実現に向けた調査研究を行うものです。

【第1回委員会の開催】

日 時: 平成18年4月25日(火) 13:00～15:00
場 所: セブケ宿町活性化センター
事務局: セブケ宿町まちづくり推進室/総務省 東北総合通信局情報通信部情報通信振



ネットワークによる地域活性化講演会

「緑の美しいふるさと」でのブロードバンドによる安心・安全の実現

平成18年4月25日(火) 10:45～12:00

セブケ宿町活性化センター 多目的ホール

主催 セブケ宿町/総務省 東北総合通信局

セブケ宿町では平成17年3月からADSLサービス※が、宮城県内で最後の市町村として開地区において実施され、ようやく高速インターネットが利用できるようになりました。しかし、湯原地区でのサービス開始は当面見込まれておらず、町内の4割の世界はまだ利用することができません。また、利用できる地区であっても、場所によっては十分な回線速度が得られません。

一方、セブケ宿町では極めて高い高齢化率や過疎化の進行、そして地域に根ざした産業の創生など様々な課題を抱えています。ICT(情報通信技術)はこれらの問題解決策として期待されています。そこで、超高速なネットワークを我が町に構築することによる地域活性化の可能性を探ることを目的とした講演会を、町では総務省と開催することといたしました。
多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。

※ 既存の電話線を利用して高速インターネット接続を行うサービスで、回線速度は電話局からの電話線の長さにより数100kbps～10Mbpsと大きく異なる。

～開催概要～

日 時: 平成18年4月25日(火) 10:45～12:00 (10時15分 受付開始)
場 所: セブケ宿町活性化センター 1階ホール
(宮城県刈田郡セブケ宿町字関94 電話 0224-38-1211)
主 催: セブケ宿町/総務省 東北総合通信局
参加費: 無料
定 員: 100名(ただし、定員に満たない場合は当日参加可能)

【参加申込み方法】

下記の担当に電話・ファクス・電子メールで4月20日までお申し込み下さい。

定員となり次第に締切となります。

担当: セブケ宿町 まちづくり推進室

電話: 0224-37-2194 ファクス: 0224-37-2468

電子メール: shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp



安藤家本陣



南蔵王青少年旅行村



長老湖



水芭蕉群生地



道の駅ビューランドありや



みやぎ蔵王七ヶ宿スキー場



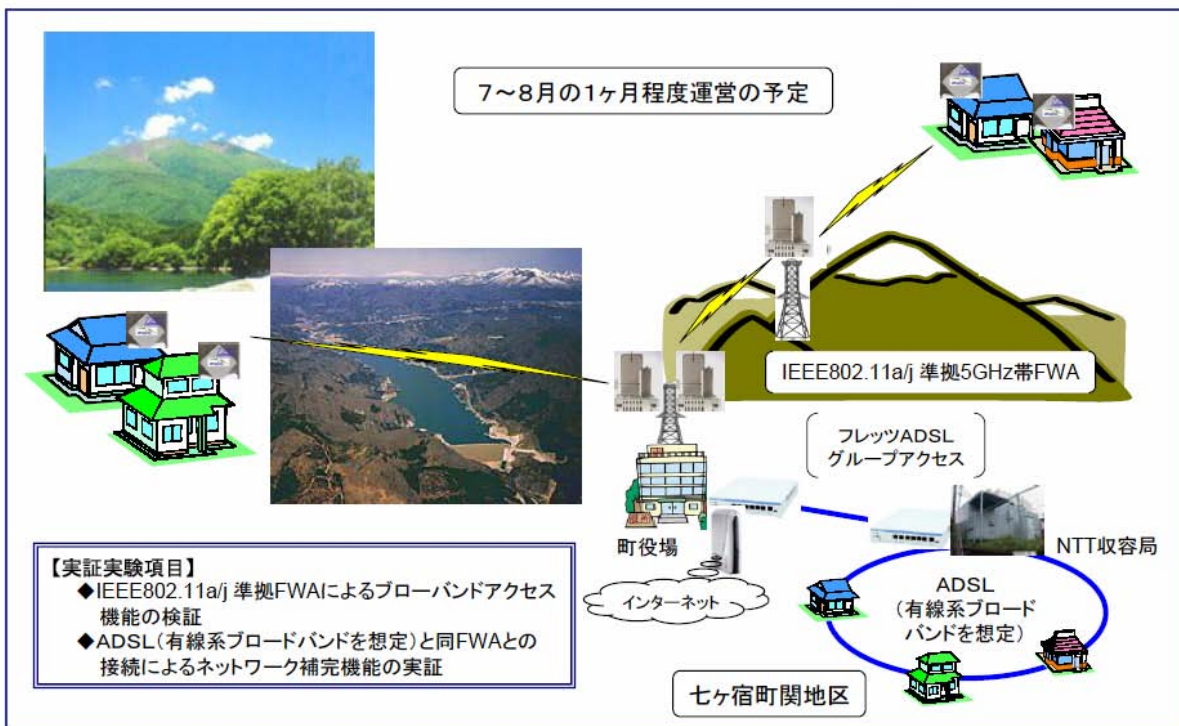
水と歴史の館



七ヶ宿ダム

七ヶ宿町におけるブロードバンド化促進のための調査研究

～有線系ブロードバンドの補完手段としての無線系システムの有効性を検証するための実証実験～



中山間地が抱える課題

- × 過疎
- × 高齢化
- × 医療・福祉
- × 教育
- × 産業の振興
- × 情報通信環境の整備

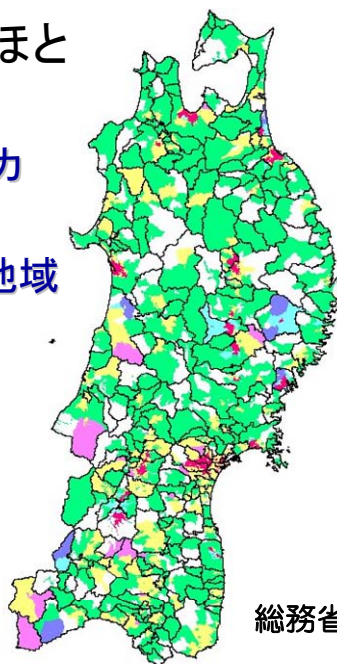


三位一体（仮説） 地上デジタル＝ブロードバンド＝携帯電話

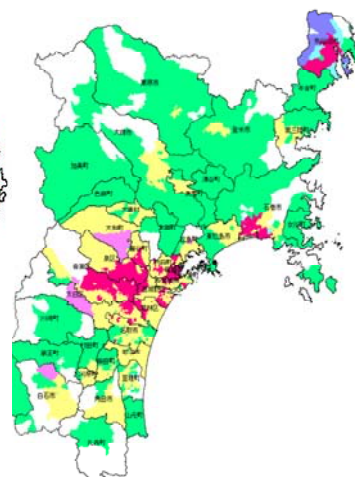
- × 未解消地域は全て（ほとんど）重なる

- 地上デジタル放送未カバーエリア（地域）
- ブロードバンド・ゼロ地域
- 携帯電話不感地帯

東北地方のBB状況



宮城県のBB状況



総務省の資料より（Web公開資料）

BB（＝モーセ）が地上デジタル・携帯電話の課題を解決する。

- × **ブロードバンドが他の2課題を解決**
 - ブロードバンド敷設により，法制度の改定により，マルチキャストによる地域限定のデジタルテレビ放送の送信及び携帯電話基幹通信網の整備が可能。（**BBが地域の情報通信課題を解決。**）
- × **三位の違い**
 - **地上デジタル放送**：純ライフライン（テレビが見れなくなる）
 - **携帯電話**：准ライフライン
 - **ブロードバンド**：まだまだ贅沢品（→**ライフライン**）

国・都道府県主導のデジタル・デバイド解消策の重要性（背景）

- × **デジタル・ディバイド解消に向けた和歌山県の取組**
 - 県が県下の市町村を主導し，目標，ロードマップ等，計画レベルから支援し全県一体となってデジタル・ディバイド解消へ取組む模範例。
- × **都道府県主導のデジタル・デバイド解消策の必要性**
 - 2010年に向けたデジタル・ディバイド解消に関し，国と電気通信事業者努力には各々限界がある。
 - 各都道府県が積極的に市町村を主導していく必要がある。
- × **デジタル・デバイド解消に係わる都道府県主導の課題**
 - 市町村におけるブロードバンド整備における地域的課題（特性）
 - 都道府県レベルでのデジタル・ディバイド解消に向けた取組みでのレベル差（地域格差）差が生じる可能性が高い。



国・都道府県主導のデジタル・ディバイド解消策の重要性：提言

- × 各都道府県において、市町村のデジタル・ディバイド解消に向けた取組みへの支援施策を策定・実施すること。
- × デジタル・ディバイド解消戦略会議では、各都道府県が支援施策を策定・実施する際の取組み方針やロードマップ(例)を策定すること。
- × 国は、各都道府県の支援施策の策定・実施にあたり、人材派遣や策定費用の負担軽減についての支援を行うこと。



H19.10.2
北海道

1 ブロードバンドの現状について

- 過疎地域や山間地域などは、ブロードバンド環境が整備されていない地域が多い。
 - ・ゼロ市町村 2町村／180市町村（島牧村:約1,000世帯、礼文町:約1,500世帯）
 - ・ゼロ地域の世帯 24.6万世帯／258万世帯（19年3月現在、ロードマップによる。）
- 未整備地域を有する市町村においては、整備方策が「未定」又は「検討中」の地域が6割を占める。
 - ・「未定」又は「検討中」である地域 約60%
 - ・「民設民営」（民間による整備を期待）の地域 約35%

（以上、19年9月現在、道の調査（精査中）による。）
- 大半の未整備地域は、需要（世帯数）が少なく、民間による整備は困難と見込まれることから、市町村による地域公共ネットワークの整備などに依存せざるを得ない状況にある。
- しかし、道内の市町村は、総じて厳しい財政状況にあり、地域公共ネットワークの整備計画をもたない市町村が多い。
 - ・実質公債比率による地方債許可団体 79市町村
（平成19年度実質公債比率18%以上の市町村、道の調査（速報値）による。）
 - ・地域公共ネットワークの整備状況
整備済み：90市町村 整備予定：69市町村 計画なし：21市町村
（18年7月現在、北海道総合通信局の調査による。）

2 携帯電話の現状について

- 過疎地域や山間地域を中心に、携帯電話の不感地域が残されている。
 - ・87地域（46市町村、約3,500世帯）（19年4月現在、道の調査による。）
 - ・上記の地域（集落）のほか、観光地や国道沿いなどにおいても相当数の不感地域がある。

第1回デジタル・ディバイド解消戦略会議

岩手県意見

- 1 平成20年度総務省所管予算概算要求内容等について
 - ・地域情報通信基盤整備推進交付金の増額、補助率引き上げ
- 2 通信事業者からの情報提供の重要性について
 - ・エリアのエッジ、サービス提供条件の明示
- 3 基盤の共同利用の推進について
 - ・携帯電話基地局、局舎、地域イントラ整備済施設、空き心線
- 4 整備困難なブロードバンドゼロ地域の解消について
 - ・衛星、3.5G携帯電話の活用について

デジタル・ディバイド解消に向けた秋田県の取組について

平成19年10月2日

秋 田 県

ブロードバンドの整備レベル

東北地方は全国的に見てブロードバンド基盤整備が特に遅れており、特に秋田県はブロードバンド世帯カバー率が全国で45位となっている。

(全国：95.2%、秋田県：84.6%；総務省資料より)

県内での情報格差

秋田県内において超高速ブロードバンドサービス(光)利用可能世帯率が100%となっている市町村は3つのみであり、0%となっている市町村も6つあるなど、地域間格差が広がっている。(県内全市町村数：25)

携帯電話不感集落の状況

秋田県内においては、携帯電話を全く利用できない集落が303箇所存在。

秋田県にとってのデジタル・ディバイド解消の意義

- ・ 県内にはおよそ70もの災害時情報孤立集落が残っており、災害発生前の情報収集や発生後の非常連絡手段として、ブロードバンドや携帯電話の活用が期待される
- ・ 過疎化により地域の病院・診療所の廃止統合が進んでおり、医療情報の共有による格差是正のためにはブロードバンド基盤が必要
- ・ 電子入札や電子申請の促進のためには、誰でも県内どこからでも利用できるブロードバンド環境整備が必要
- ・ 全国に比べて少子高齢化の進展が早い本県においては、インターネットを通じた県外への物産販売、観光情報発信など、ブロードバンドを活用した地域経済活性化策が必要

秋田県におけるデジタル・ディバイド解消のための取組

【あきたICT基本戦略2006（平成18年3月）】

「暮らしや産業の情報化の推進」と「情報通信基盤の整備」の二つを情報化基本戦略の大きな柱とする方針を策定

【平成22年度までの整備目標】

- ・携帯電話世帯カバー率を合併前の69市町村全てで90%以上にする
- ・ブロードバンド世帯普及率を60%以上にする

【補助事業の実績（平成16～18年度）】

移動通信用鉄塔（国庫、県単）：23箇所、ADSL設備：17箇所

平成 19 年 10 月 2 日

デジタル・ディバイド解消戦略会議資料

デジタル・ディバイド解消に向けて

新潟県総務管理部情報企画監 松下 邦彦

1 新潟県の現状・課題

(1) ブロードバンド

- ・ブロードバンド未整備地域は中山間地域や局舎からの距離が遠いなど地形等の課題があり、人口が少なく平均年齢も高い傾向
- ・市町村で整備検討しているが、ブロードバンドに対する要望は FTTH が中心
- ・厳しい財政事情のなか全域の整備が困難なケースはスポット的な解消が課題
- ・安価な整備手法として無線を検討しているが、当該ブロードバンド未整備地域までの中継回線の確保が重要

(2) 携帯電話

- ・携帯電話の不感地区は小規模な集落が多い。
- ・移動通信用鉄塔整備事業の採択基準が事業費 5 千万円、平成 20 年度は 3 千万円以上であり、対象となる鉄塔整備事業が少ない

2 検討すべき課題

- ・小規模・不採算地域への補助（自治体の負担がより少ないスキーム）
- ・スポット的なブロードバンド未整備地域の解消モデルの確立
- ・イニシャルコストだけでなく、ランニングコストの負担軽減
- ・（高齢者等）ニーズ確保のためのアプリケーションの開発

3 要望

- ・条件不利地域で整備する（無線を活用した）ブロードバンドサービスについて、携帯電話を対象とした無線システム普及支援事業と同様なランニングコストの支援をお願いしたい。
- ・特に離島等の条件不利地域で衛星通信を活用したブロードバンド整備を行う場合のランニングコストについて対象とするようお願いしたい。
- ・移動通信用鉄塔整備事業について小型鉄塔整備への補助をお願いしたい。

2007/10/1
徳島県 地域振興局

デジタル・ディバイド解消に向けての課題・論点、意見・提言

1 デジタル・ディバイド解消に向けての課題・論点について

ブロードバンド整備の進んでいない地域については、山間地や離島など地理的不利な地域で、整備コストが掛かるうえに、高齢化・過疎化が進み、ブロードバンドへのニーズが乏しい地域となっている。

【本県における取組】

徳島県では、地上デジタル放送への移行に際して、従来から視聴してきた県外放送波を受信するために、全県を挙げた対応策が必要となった。

このピンチをチャンスとして、地上デジタル放送への対応に加えて、全県的に、ブロードバンド環境の整備、IP電話の整備、地域情報の発信という一石四鳥の効果を持つ全県CATV網構想を平成14年1月から推進しており、過疎地域では、総務省の補助金・交付金・地方債制度などを活用して、公設民営による整備が進んでいる。

整備コストの問題については、総務省の各種支援策をうまく活用し、地デジ対応とブロードバンド整備を結びつけ、デジタル・ディバイド解消に繋げてきている。

また、このような各種支援策を活用し、市町村負担を軽減することで、利用者料金を安く抑えることが出来ている。

【ブロードバンド基盤整備を推進していくなかで残された課題】

○民間事業者が一部地域に進出している市町村では、民間事業者が整備しないエリアを、市町村自らが整備しようとした際、市町村と民間事業者の整備エリアの棲み分けが問題となっている。

○少子高齢化により、地域に住む人の減少が進み、集落そのものの存続が危惧されている地域もあり、そういった地域における、ブロードバンド基盤整備の必要性が問題となっている。

○全国的な傾向として、整備エリアの拡大と、利用者の増が必ずしも同じではなっていない。ブロードバンドについて、いかに利用に繋げていくかという問題がある。

2 意見・提言について

民間企業が進出しないエリアは、地方自治体が整備するしか、デジタル・ディバイド解消の道は無い。今残っているブロードバンドゼロ地域は、これまでの支援策では整備されてこなかった特に条件不利地域であると考えられることから、地方自治体が整備を進めていくためのインセンティブとして、国の支援策として、今以上に有利な支援策が必要である。

徳島県には、高齢者がパソコンや携帯電話を活用して「つまもの」の受発注を行う全国的にも有名な上勝町の「いろどり事業」が展開されている。このいろどり事業に代表されるように、地域活性化に、ブロードバンドをはじめとするICTは重要なツールであると考えられる。

上勝町の成功は、高齢者に使いやすい端末を導入し、また、株式会社いろどりが運用面のサポートすることで、高齢者が親しみやすい利用環境を構築したことが、大きな要因となっている。

このように、ICTの利活用の推進には、テレビや携帯電話と同じように誰でも簡単に利用できるような機器やシステム構築の開発・提供が必要であると考え、それに向けての国や民間事業者の取組が重要になってくるものと考えられる。

佐賀県のデジタル・ディバイド状況 と解消に向けての取組

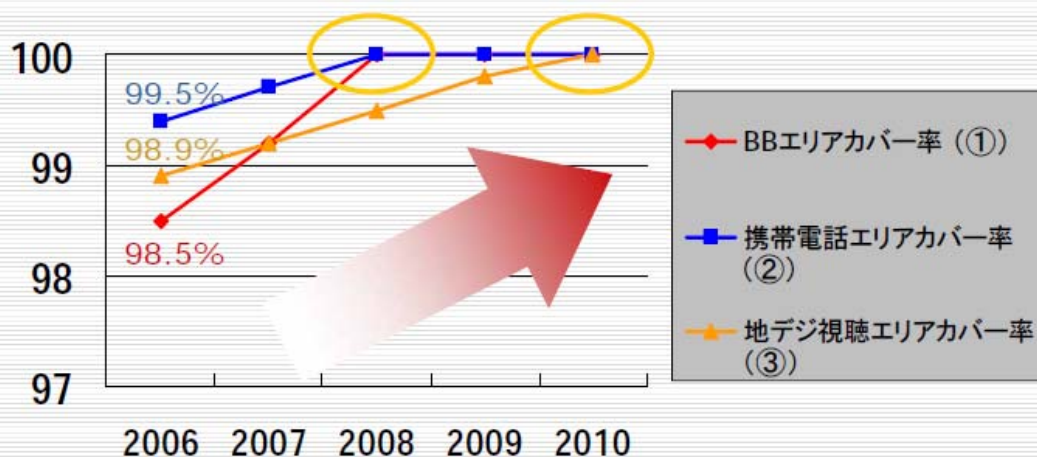
デジタル・ディバイド解消戦略会議(第1回)資料

平成19年10月2日

佐賀県最高情報統括監(CIO)

川島 宏一

デジタル・ディバイド解消目標



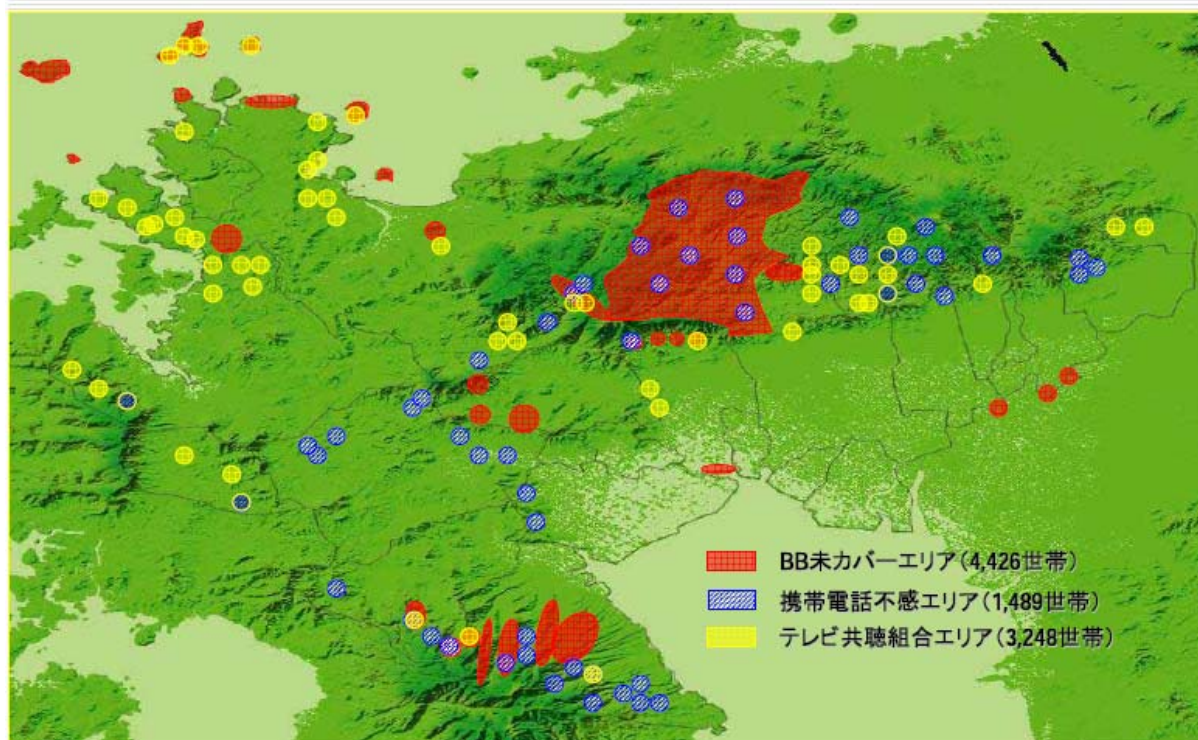
※ 2006年度末実績値については、①、②は県内市町及び通信事業者への聴取り調査、③は九州総合通信局作成資料による(以下同じ)

デジタル・ディバイド状況

市町名	BB未カバーエリア(①)		携帯電話不感エリア(②)		テレビ共聴組合エリア(③)	
	未カバー率	世帯数	未カバー率	世帯数	未カバー率	世帯数
佐賀市	2.3%	1,857	0.3%	207	0.06%	54
唐津市	2.6%	1,232	0.3%	133	5.8%	2,762
鹿島市	4.7%	492	0.8%	81	0.1%	13
神埼市	2.9%	320	4.4%	458	0.15%	17
小城市	2.1%	306	0.05%	7	0%	0
みやき町	1.3%	120	0%	0	0%	0
多久市	1.0%	72	0%	0	0%	0
嬉野市	0.3%	27	2.1%	162	1.0%	10
武雄市	0%	0	1.7%	216	0%	0
太良町	0%	0	3.9%	117	0%	0
吉野ヶ里町	0%	0	0.8%	42	0.5%	26
鳥栖市	0%	0	0.1%	35	0%	0
白石町	0%	0	0.3%	22	0%	0
伊万里市	0%	0	0.04%	7	0.03%	8
有田町	0%	0	0.03%	2	3.7%	227
基山町	0%	0	0%	0	2.2%	131
その他4町	0%	0	0%	0	0%	0
合計	1.5%	4,426	0.5%	1,489	1.1%	3,248

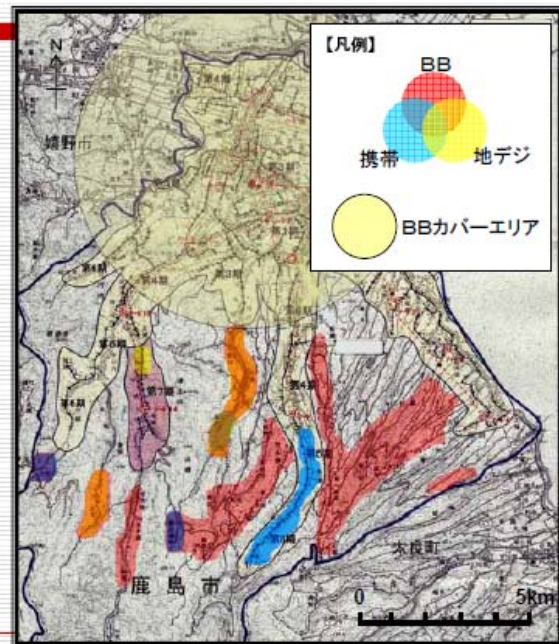
※ ①、②は県内市町及び通信事業者への聴取り調査、③は九州総合通信局作成資料による(2007年3月末時点)

デジタル・ディバイド地区分布



例：鹿島市の現状

- 概要
 - 人口：32,786人
 - 世帯数：10,479世帯
 - 面積：11,208ha
 - 可住地面積割合：56%
- カバーエリア状況
 - FTTH・ADSLの提供エリアは中心部に限られる
 - CATVが82%（世帯ベース）をカバー
- 未カバーエリア状況
 - BB... 492世帯
 - 携帯... 5地区 81世帯
 - テレビ共聴施設... 1施設 13世帯
 - 山間部少数世帯エリアにBB・携帯未カバーエリア、テレビ共聴組合エリアがある



課題類型と必要となる支援策(その1)

類型	問題点・課題	必要な支援策など	対象エリア
Speed Up型	① BBデバイド解消手法は決定しているが、必要な事業費を確保できる時期が確定していない	① H20の「地域情報通信基盤整備推進交付金」予算要望額の確保	佐賀市 旧富士町全域 1,530世帯 小城市 江里山地区ほか 306世帯 など 【計：2,163世帯】
Hybrid 型	② 世帯当たりの整備費が高い小規模集落が多い ③ BB・携帯電話・地上デジタル放送のデバイド解消対策に係る重複投資を合理化するメカニズムがない	② 世帯当たりの整備費が高い小規模集落に対する交付金交付率の向上 ③ 補助事業実施の際の複数事業者による共同施設整備の促進・WiMAX・フェムトセルなど新技術の低コスト化	鹿島市 山浦地区50世帯 鉾越地区40世帯 大野地区23世帯 神埼市 岩政倉地区75世帯 白石町 白岩地区18世帯 など 【計：1,330世帯】

課題類型と必要となる支援策(その2)

類型	問題点・課題	必要な支援策など	対象エリア
Last One Home 型	④ ラスト・ワンホーム解消の投資はラスト・ワンホームからの収入では回収できない ⑤ BB・携帯電話の需要が少ない	④ 採算地域と不採算地域の事業者間負担の公平化（ユニバーサルサービス化？） ⑤ 魅力ある公共的コンテンツの提供	鹿島市 番在開拓地区4世帯 多久市 二重地区2世帯 有田町 上野地区2世帯 など 【計：97世帯】
Innovation 型	⑥ 衛星通信による携帯電話接続の実現、携帯電話によるネット接続の高速化等技術進歩による既存技術を利用した設備の陳腐化	⑥ 関連技術進歩の見通しに関する情報共有の促進	全ての未カバー地区

第1回デジタル・ディバイド解消戦略会議 事前提出資料

長崎県総務部理事
島村 秀世

＜ブロードバンド・携帯電話サービスの維持＞

固定電話維持のため利用者が負担している費用（ユニバーサルサービス料）を、不採算地域における、固定電話・ブロードバンド・携帯電話の各サービス維持費用として活用できる制度とすることが望まれる。

- ・ 現行のユニバーサルサービス制度は、固定電話だけでなく IP 電話・携帯電話などの事業者（実質的には利用者）が負担しているにも関わらず、ブロードバンド及び携帯電話網の維持には活かされていない。また、一般的なブロードバンド接続のみの利用者は負担がない不均衡な状態でもある。
- ・ 負担金を拠出する事業者の要件見直しも視野に入れ、ブロードバンド・携帯電話サービスも、固定電話と同等に全国的に支えていく必要がある。

＜離島地域への通信サービス確保＞

離島の主たる地域に、民間通信事業者によってギガクラスの通信サービスが提供されるように、国の責任において事業者を支援することが必要不可欠である。

- ・ ブロードバンド施設整備に関しては、国や自治体の補助等を利用することで各市町村行政区域内でのサービス確保はできるとしても、離島においては、本土（インターネット中継点）までの伝送路確保が著しく困難で、各市町村での解決は不可能である。

鹿児島県におけるブロードバンド・ゼロ地域解消への取組について

1 条件不利地域の状況について

条件不利地域			
過疎	辺地	離島	半島
43 市町村	43 市町村	23 市町村	18 市町村

(県内の市町村数は平成19年9月時点で49)

〔備考〕一部地域でも該当する場合は市町村数に計上し、複数の指定を受けている市町村については、各指定毎に計上

2 現状について

(1) 県内市町村の環境（平成19年6月末現在）

ブロードバンド				ISDN
FTTH	ADSL	CATV	計	
19 市町	28 市町村	—	47 市町村	2 村

〔備考〕複数のサービスが提供されている市町については、最上のサービス区分で計上

(2) ブロードバンド・サービス利用可能世帯率（単位：％）

区分	H18.3 末	H19.6 末現在
県	76.2	84.9
全国	93.9	95.6

※ ブロードバンド世帯普及率においても、28.1％で全国最下位である。
特に、離島地域においては20％程度と、さらに低い状況である。

3 市町村・県の取組について

(1) ブロードバンド整備に取組む市町村を支援

高速インターネット環境整備事業（平成17～18年度）

〔目的〕 ブロードバンド・ゼロ市町村の解消

〔概要〕 ADSL サービス未提供の町村において、サービスの提供に必要な機器整備を行う民間事業者に対し、町村とともに支援

（県：整備費用の1／2補助、市町村：整備費用の1／2補助）

〔実績〕 平成17年度で5町村、平成18年度は3町村を整備し、三島村と十島村以外の県内全市町村でブロードバンド環境整備が整った。

ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業（平成19年度～）

〔目的〕 ブロードバンド・ゼロ地域の解消

〔概要〕 ブロードバンドサービスの提供が見込めない地域を有する市町村において、サービスを提供するための施設整備を行う場合に、その経費の一部を補助

（県：補助対象経費の1／3補助、市町村：補助対象経費の2／3補助、一部事業者負担あり）

※県の基本的スタンス

光ファイバの整備を進めていきたいが、条件不利地域においては、民間通信事業者に

とって採算性等の問題があるため、当面 ADSL を中心とするブロードバンド基盤整備を市町村と連携しながら進めていくこととしている。

- (2) 離島地域におけるブロードバンドの整備手法の調査・研究を推進
国、村、鹿児島大学及び民間通信事業者と連携し、離島でのブロードバンド整備の在り方について調査・研究事業を実施。

4 今後の課題

- (1) 著しく条件の不利な市町村に対する支援の拡充
- ・ 総務省の平成 20 年度予算要求において、「地域情報通信基盤整備促進交付金」で、特に条件の悪い自治体に対する交付率を $1/3$ から $1/2$ に嵩上げし、「地域イントラネット基盤施設整備事業」でも離島に対する補助率を $1/3$ から $2/3$ に嵩上げする形で要求されている。しかし、本件における三島村・十島村のように財政力指数がかなり低い市町村においては、交付率等が嵩上げされても国庫補助事業の実施は困難である。
 - ※財政力指数：三島村 0.05
(人口 462 人、平成 17 年度普通会計歳出額 23 億)
 - 十島村 0.06
(人口 673 人、平成 17 年度普通会計歳出額 46 億)
- (2) ブロードバンド・ゼロ地域解消事業（特別交付税措置、辺地債・過疎債）の条件緩和
- ・ ブロードバンド整備を行う民間事業者に対して市町村が支援する場合に、その支援額については、平成 18 年度から特別交付税が措置され、平成 19 年度から辺地債・過疎債の対象とされたところであるが、辺地債・過疎債を活用する場合は、全体事業費の $1/2$ 以上を事業者が負担することが条件となっている。
 - しかし、現在残されているブロードバンド・ゼロ地域は、採算性的問題等で事業者がブロードバンド・サービスの提供を行えない地域であり、事業費の $1/2$ 以上を事業者が負担することが困難である。
 - 実際、本県においては、県単独事業である「ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業」で今年度は 8 地域でブロードバンド整備を実施するが、電気通信事業者の負担が $1/2$ 以上になっているのは 2 地域のみで、8 地域平均の負担率は 38.8% となっており、辺地債・過疎債がほとんど利用できない状況となっている。

デジタル・ディバイド解消戦略会議
事前検討内容

イーモバイル（株）
吉室 誠

- ・ ブロードバンドや携帯電話のサービスを提供するのは民間企業が主体である。そのため、ランニングコストも含めて収支があう形での提供ができるかどうか重要である。
しかし、残りの未サービス地域の解消は国全体の問題であり、上記のベースを踏まえたうえで、民間通信事業者として何ができるかを考える必要がある。
- ・ 自治体光ファイバ網の開放等は、どのように行われているのか。また、費用の負担はどのようになっているか。

平成19年10月1日
株式会社NTTドコモ

デジタル・ディバイド解消に向けての意見等について

弊社では、お客様から頂く携帯電話（FOMA）の電波状況に関するご意見・ご要望にお応えすべく基地局を計画・建設し、ご満足頂ける品質向上に努めております。

平成19年3月末での屋外の基地局数は、1年前と比べ約1.5倍、更に今年度末には約2倍となる4万3千弱の基地局を見込んでおりエリア改善に取り組んでおります。しかしながら、ご利用頂けない地域もあることから不感地の解消に向けた取組みを推進するため以下のとおり、意見を申し上げます。

【既存補助事業の併用条件緩和】

通信の地域格差を是正する取組みとして自主事業でのエリア化が厳しい地域において、移動通信用鉄塔施設整備事業および無線システム復旧支援事業による補助を頂いております。既存の補助事業のスキームとして移動通信用鉄塔施設整備事業或は無線システム復旧支援事業を適用して頂く場合に加え、2事業の併用がありますが併用条件が厳しく適用は限定的です。今後、デジタル・ディバイド解消戦略会議において検討される既存スキームの統合においては、適用条件の緩和を要望します。

【負担比率の見直し】

既存の補助事業において基地局を設置する場合には、国等の負担が $\frac{5}{6}$ 、通信事業者が $\frac{1}{6}$ を負担しています。また、ランニングコスト削減を目的とした無線システム普及支援事業においては国が $\frac{1}{2}$ 、通信事業者が $\frac{1}{2}$ を負担しており更に世帯数が100世帯未満の場合は国で $\frac{2}{3}$ を負担して頂いております。

しかしながら、小規模エリアを対象とした場合、これまで以上にエリア内のお客様が少なく収支が厳しい状況となることから更なる通信格差是正を推進するため事業者負担割合の軽減を要望致します。

以 上

平成19年10月2日
(株)ケイ・オプティコム

デジタル・ディバイド解消に向けた意見・提案等

意見・提案等

「次世代ブロードバンド戦略2010」において、整備目標として掲げている

2010年度までに、

- ① ブロードバンド・ゼロ地域を解消する
- ② 超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする

という目標に向けて、

- ① 民間主導原則
- ② 国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与
- ③ 技術中立性の確保

というブロードバンド整備における原則のもと、整備を進めることに賛同致します。

また、その具体的な支援策として、民間事業者に対する投資インセンティブ策の低利融資制度、利子助成制度並びに税制優遇措置、地方公共団体に対する交付金・補助金の交付並びに地方財政措置等、整備目標達成に向けてのあらゆる面での支援に対しても評価致します。

ブロードバンド環境の整備は、国民生活・産業経済・地方行政等様々な分野における効果・効用をもたらすユビキタスネットワーク社会の実現には必要不可欠であり、特に条件不利地域における地理的デジタル・ディバイドの早期解消には高い必要性があるという認識のもと、弊社としましては近畿圏におけるFTTHサービスの普及・拡大に鋭意努力しているところであり、全国に比べ近畿圏におけるFTTHサービスの利用率・利用可能世帯率が高いことの一助になっているものと自負しております。

しかしながら、地理的な条件の違いによりFTTHサービスの整備・維持費用は大きく違い、都市化が進んでおらず山地が多い条件不利地域においては、整備・維持費用が高額となり民間事業者単独での費用負担では事業運営が困難な状況にあります。

つきましては、民間事業者による更なるブロードバンド（FTTHサービス）整備を推進するためには、次の2点についてご対応頂きますよう強く要望致します。

まず1点目は、地方財政措置である「ブロードバンド・ゼロ地域解消事業」制度のスキームを、交付金措置である「地域情報通信基盤整備推進交付金」制度のスキームに合わせて頂き、より幅広く柔軟な民間事業者への財務的支援をお願い致します。

意見・提案等

具体的な制度見直しとしましては、

- ① 交付金措置においては、整備費用に対し交付金による補助では足りない費用を県の補助や合併特例債等を充当することが可能ですが、地方財政措置においては整備費用の1/2相当額を補助上限としている（民間事業者が半分以上を負担する必要がある）ことに対し、支援比率を拡大して頂きたい（地方財政措置においても整備費用の全額まで補助可能として頂きたい）
- ② 整備費用に対する地方財政措置としての財源は、過疎対策事業債および辺地対策事業債のみが対象となっていることに対し、充当財源の範囲を拡大して頂きたい（合併特例債等も充当の対象として追加頂き、地方公共団体が独自に充当可能と判断した財源は全て充当可能として頂きたい）
- ③ 交付金措置においては通信・放送に関係なく補助可能ですが、地方財政措置においては通信に限定していることに対し、補助対象範囲を拡大して頂きたい（地方財政措置においても放送（地上波デジタル難視聴対策）を補助対象に追加して頂きたい）

を要望致します。

また、2点目と致しまして、交付金措置および地方財政措置共に、設備の維持管理費用等のランニング費用についても補助対象として頂くことを要望致します。

条件不利地域において継続的且つ安定的にブロードバンドサービスを提供するためには、設備の運用・保守・管理に掛かる設備維持管理費とサービスの向上や設備の老朽化等に伴う設備更新費用等、相当のランニング費用が必要となりますが、地域間のサービス利用料金格差ゼロや継続的なサービス利用（低廉・定額なサービス利用料金）を前提にした場合、ユーザーからの料金収入だけではランニング費用を賄うことが困難なため、ランニング費用に対する継続的な支援も合わせて要望致します。

ブロードバンド整備事業に対しては官民一体となって取り組む必要があり、国民全体が公平に利便性を享受できる環境を一日も早く実現することが肝要であるため、是非とも上記要望に対し早急にご対応頂きますよう重ねて御願い申し上げます。

デジタルデバイド解消に向けての課題、意見など

平成19年10月2日

ソフトバンクモバイル(株)

1. はじめに

- デジタルデバイド解消に向け、以下の視点が重要と考えます。
 - デジタルデバイド解消に向けて求められるインフラとは
⇒携帯電話、高速ブロードバンド
 - それらをインフラ構築を促進するためには何が必要か
⇒政府による支援事業の拡大、公正競争を確保するための各種ルール化、各種手続きの簡素化、

2. 携帯電話のエリア整備

- 携帯電話事業者として、災害時の緊急連絡の手段など社会的ライフラインの重要性を認識し、そのサービスエリアの充実に努めております。
- しかしながら、デジタルデバイド解消を進めていくにあたっては、本会議の課題となっておりますとおり、条件的にエリア整備が一層困難な地域へのエリア拡大など、事業者側の採算面での負担も増大になります。
- 事業者、地方自治体の負担を軽減するため、これまでの支援施策に加えて、国ならびに自治体のこれまで以上のご協力ならびに新たな支援策の実施をお願いしたい。
 - 事業規模による補助金対象の足きりの撤廃により、小規模設備によるエリア整備に対しても財政支援対象事業への対象を要望
 - 地方自治体が保有する、施設・建物や光回線などを最大限の利用することによるデジタルデバイド解消に向けての協調体制の強化
 - 条件不利地域におけるエリアつなぎの基地局整備に対する支援策の構築
- エリア内におけるデジタルデバイドの解消
 - 条件不利地域におけるデジタルデバイドの解消もさることながら、都市部や郊外地における建物内、地下など携帯電話不感地が存在する。
 - これらの不感地の解消には、事業者独自の対策では、莫大なコストを要し、「競争による整備」では、実現は難しい。
 - たとえば、エリア内ローミングなどの検討の推進も必要である。
- 諸手続き簡素化や啓蒙活動の推進
 - 「農地転用申請」や、「景観条例」に係る申請手続きの簡素化、処理の迅速化を一層進めていただくよう、お願いしたい。
 - 基地局が発する電波の安全性に対する不安などから、住民側から基地局建設にご理解いただけないケースもございます。事業者としても説明に勤めますが、国などから、安全性についての啓蒙活動すすめていただくなどお願いしたい。

3. ブロードバンドの整備

- 固定ブロードバンド・ゼロ地域の解消
 - ユビキタス社会の実現、国民生活の向上のためには、低廉な料金でのFTTHサービス(光ファイバ)の普及が必要であり、国民経済性の観点で、経済合理的かつ効率的なネットワーク構築が求められる。
 - そのためには、NTT及び接続事業者による設備共用(NTTのOLT共用)等についての接続ルールの整備を早急に実施することが必要である。

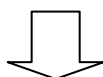
平成19年9月27日

デジタル・ディバイド解消戦略会議への意見

社団法人電波産業会 若尾正義

1 前提

①検討課題1 デジタル・ディバイド地域とは



例1 主として通常の商業ベースでは、不採算地域

課題 ①初期投資 ②保守・運営経費・設備更新経費をどうするか。

例2 電気通信サービスが全国サービスを前提とすれば、利用者が公平に負担

課題 不採算地域への早期のサービス展開へのインセンティブ

2 検討課題等

各地域のニーズ、インフラの現状等



②検討課題2 各地域に即した対応策〔システム〕の策定



汎用システムの適用等〔低コスト化〕

デジタルディバイド地域は、不採算地域であることを前提にすると

③検討課題3 初期投資 ⇨ 各種補助金制度の拡充

保守・運営経費等 ⇨ 対応策の検討が必要